

## 【報告事項②】へき地医療拠点病院の新規指定及び指定取消について

医療政策課

## 1 へき地医療拠点病院の概要

## (1) 目的

へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院を県単位で「へき地医療拠点病院」として編成し、へき地における住民の医療を確保することを目的とする。

(2) 指定病院数：8病院（R3.9.9現在）

## 2 新規指定及び指定取消について

		新規指定	指定取消
対象病院		市立大町総合病院	信州上田医療センター
申請者		大町市長 牛越 徹	院長 藤森 実
申請日		R3年7月20日	R3年8月5日
病院概要	所在医療圏	大北医療圏（大町市）	上小医療圏（上田市）
	病床数（一般病床）	199床（147床）	420床（416床）



地域医療対策協議会（R3年8月書面決議）による審議結果	病院からの申請に基づき、指定基準を満たすものとして新規指定（R3年10月1日付け）することを決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院からの申請に基づき指定取消（R3年10月1日付け）することを決定</li> <li>・今後、要件を満たすこととなった場合には、再指定</li> </ul>
-----------------------------	--	---

## 決定後のへき地医療拠点病院一覧（8病院）

二次医療圏	病院名	指定年度	支援方法	支援地区等
佐久	佐久市立国保浅間総合病院	S56(1981)	巡回診療	佐久市(香坂東地)
	県厚生連佐久総合病院	S56(1981)	医師派遣	南牧村出張診療所 北相木村へき地診療所
飯伊	県立阿南病院	S56(1981)	巡回診療	阿南町(日吉)
			医師派遣	売木村国保直営診療所 天龍村国民健康保険診療所
木曾	県立木曾病院	H19(2007)	巡回診療	上松町(高倉台、西奥)
大北	市立大町総合病院	R3(2021)	医師派遣	小谷村国保小谷村診療所
長野	県厚生連南長野医療センター新町病院	S63(1988)	巡回診療	信州新町(信級、西部)
	県厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院	R1(2019)	医師派遣	小川村国保直営診療所
北信	飯山赤十字病院	H4(1992)	医師派遣	野沢温泉村市川診療所

## ◆ 新規指定について

「へき地保健医療対策等実施要綱」（厚生労働省、H30. 3. 29 一部改正）の指定基準

県知事は、次に掲げる事業（必須事業あり）を実施した実績を有する又はこれらの事業を当該年度に実施できると認められる病院をへき地医療拠点病院として指定する。

必須事業（以下のいずれか）	
主要 3 事業：（巡回診療（①の一部）、医師派遣・代診医派遣（②の一部）	
①	巡回診療等によるへき地住民の医療確保 <sup>※1・2</sup>
②	へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）及び技術指導、援助 <sup>※2</sup>
③	遠隔医療等の各種診療支援
任意事業	
①	特例措置許可病院への医師の派遣
②	派遣医師等の確保
③	へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供
④	総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師の育成
⑤	その他都道府県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対する協力

※1： 同一経営主体内での代診医等の派遣を除く。

※2： 必須事業のうち主要 3 事業である①（巡回診療）、②（医師派遣、代診医派遣）については、月 1 回以上あるいは年 12 回以上の実施が望ましいとされている。

## ◆ 指定取消について

「へき地の医療体制構築に係る指針」（厚生労働省、R 2. 4. 13 一部改正）

### 1 課題

へき地医療拠点病院の指定を受けてから一定の期間が経過した後においても、巡回診療、医師派遣、代診医派遣（主要 3 事業）について一部の病院において実施されていないという課題があると指摘。

### 2 在り方等の検討等

一定期間継続して主要 3 事業の実施回数がいずれも月 1 回未満あるいは年 12 回未満であるへき地医療拠点病院については、その取組が向上されるよう、へき地保健医療対策に関する協議会の中でその在り方等について検討すること。

特に、主要 3 事業に遠隔医療による支援を加えた 4 事業（必須事業）のいずれの事業の実施もなかったへき地医療拠点病院については、経年変化も考慮し、県が当該年度の現状を確認すること。